指名停止措置一覧表

業種:工事等

番号	措置年月日	商号又は名称	代表者名	所在地	指名停止期間		期間	指名停止理由	適用条項
6-6	R6.12.6	水谷工業株式会社	近膝 连一即	福島県石川郡石川町	令和6年12月6日	~	令和7年12月5日	談合罪による罰金刑(使用人)	要綱別表第2第3項第2号
		法人番号9380001011603			(12	か月)		
7-4	R7.8.25		支堀 永	神奈川県川崎市	令和7年8月25日	~	令和7年12月24日	過年に「「大料処房」」が「おり、「あり、」	要綱別表第1第2項第1号及 び第3項第2項
		法人番号5010001006767			(4	か月)		
7-6	R7.8.25		甲安 今丁	東京都新宿区	令和7年8月25日	~	令和8年8月24日	競売入札妨害	要綱別表第2第3項第2号
		法人番号5011101013001			(12	か月)		
7-8	R7.10.28		官野 貝	八山田二丁目	令和7年10月28日	~	令和7年11月27日	公衆損害事故	要綱別表第1第4項第1号
		法人番号6380001004824			(1	か月)		

[※]一覧表に掲載する指名停止の措置は本市が定める指名停止要綱に基づき行うものです。※この公表は、指名停止期間満了の日まで掲載しております。※番号は、各年度の通し番号であり、最初の数字は年度を表しております。